

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	北秋田市	国調人口(H17.10.1現在)	40,049
構成団体名	-	職員数(H19.4.1現在)	591

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.29 (H18)	標準財政規模(百万円)	13,307 (H18)
実質公債費比率 (%)	17.7 (H19)	地方債現在高(百万円)	47,755 (H18)
経常収支比率 (%)	94.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	27,925 (H18)
実質収支比率 (%)	3.1 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	19,830 (H18)
		積立金現在高(百万円)	3,913 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ✓ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日〕新市まちづくり計画は、まちづくりの基本方針を定め、合併前4町の一体性を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、その実現に向けた方向性を位置づけたものであり、新市の進むべき具体的計画については総合計画（基本構想・基本計画）などに委ねられている。 市総合発展計画（平成17年策定）では行財政運営の効率化の基本目標を、「組織・機構の見直し、事務・事業の見直し、行政処理のシステム化等による職員定数の削減」「公共施設における指定管理者制度の導入等、民間の力の積極的な活用」をそれぞれ図ることとしている。施策の方向としては、以下の3つに分類している。 「行財政運営の効率化」に関しては、「多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、柔軟な施策展開を図るために、透明で開かれた市政を推進し、行政機構の見直しと定員管理の適正化、事務事業の合理化に努めるとともに、行政評価の導入などにより職員の意識高揚を図り、行政サービスの向上に努める」「インターネットを活用した情報公開や窓口サービスの充実のための電子自治体システムの構築を推進し、市民に対する行政サービスを図る」としている。 「公共施設の適正配置と統合整備」に関しては、「住民ニーズ、住民バランス、財政事情を考慮し、公的施設の適正配置、統合整理を進める」「公共施設における指定管理者制度を導入し、民間の活力を活用した市民サービスの向上と効率的な運営を図る」としている。 「財政運営の健全化」については、「税の収納率の向上等により、自主財源の確保に努めるとともに、事務・事業の見直し、経常経費の抑制により効率的財政運営を図る。重点的・効果的な事業の選択により、限られた財源の中で、効率的・計画的な運用に努める」としている。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	北秋田市中心改革プラン（計画期間：平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	12月議会小委員会で本計画を議会へ説明（予定）及び本計画承認後市ホームページへの掲載予定
基本方針	集中改革プラン(平成17～21年度)を確実に実現するための行財政改革指針の一つとして、本計画を策定する。高利率の地方債を繰上償還することにより、後年度の財政負担を軽減することが可能となるため、財政基盤をより強固なものとし、それにより、本プランが確実に遂行できる体制を整えることを目的とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	93.9	56.6	27.5	178.0
	補償金免除額	6.3	6.9	1.3	14.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2.5	1.1	0.0	3.6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9.0	9.0	0.0	17.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	調整債	7,209	3,061		10,270
	臨時財政特例債	2,056	1,596		3,652
	学校教育施設等整備事業	33,969	12,414	27,539	73,922
	一般公共事業	9,696			9,696
	防災対策事業	1,434	1,400		2,834
	一般単独事業	39,515	36,257		75,772
	公営住宅建設事業		1,880		1,880
小 計 (A)		93,879	56,608	27,539	178,026
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		93,879	56,608	27,539	178,026

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業	888	1,053		1,941
	公営住宅建設事業	1,656			1,656
小 計 (A)		2,544	1,053	0.0	3,597
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		2,544	1,053	0.0	3,597

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	8,423	8,550		16,973
小 計 (A)		8,423	8,550	0.0	16,973
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		8,423	8,550	0.0	16,973

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	人口 国勢調査人口は、平成12年42,050人、平成17年40,049人であり、5年間で2,001人の減少である。平成17年国勢調査における65歳以上人口は13,160人、75歳以上人口は6,475人であり、それぞれの総人口に占める割合は32.9%、16.2%と高い状況である。国立社会保障・人口問題研究所による平成15年12月の試算では、平成22年の総人口は36,447人（平成17年度比3,602人減少）であり、うち、65歳以上人口は12,700人と高齢化率が更に高まると推計されている。
	産業構造 基幹産業である農林業については、ほ場整備、農林道をはじめとする各種生産基盤の整備や経営近代化施設整備が図られてきたところであるが、第一次産業就業人口は年々減少し続けており、全就業者数に占める割合は昭和35年の18,928人（60.4%）から平成17年には2,474人（13.1%）と大きく減少している。第二次産業では、大野台工業団地等多様な産業の集積を図ってきたことから就業者数は増加してきたが、経済不況・就業者ニーズの多様化などから減少しつつある。（平成7年8,509人（37.3%）平成12年6,915人（33.4%）平成17年5,724人（30.5%））第三次産業の就業者数は増加を続け、平成12年には10,834人（52.3%）、平成17年には10,568人（56.3%）と全就業者数に占める割合が半数を超えている。
	財政指標等 （平成17年度決算値による比較）経常収支比率は97.3%であり、類似団体と比較して6.9%高い比率にある。歳入総額の43.9%を占める地方交付税の増減により比率が左右される現状である。経常収支比率の内訳では人件費比率（34.8%）、物件費比率（18.1%）は類似団体よりもそれぞれ6.1%、7.0%高い状況であり、人件費、物件費に係る人口1人当たりの決算額についても類似団体比較で高い位置にある。給与水準は全国平均を下回っているものの、人口に占める職員数が多い（1千人当たり13.77人。類似団体9.60人）ことが要因である。新規採用者の抑制や市立施設の指定管理制度移行・廃止等を早急に検討し、喫緊の課題を集中改革プランに基づいた改善を図る。実質公債費比率は16.2%と平均に近い値となっているが、今後の起債発行については、引き続き後年度負担を見据えた借入、交付税算入等財源措置を考慮した上で行う。
財 政 運 営 課 題	課 題 給与水準・定員管理の適正合理化 平成17年度決算では、人口1千人当たり職員数は13.77人で、類似団体より4.17人多い状況である。新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応するため、北秋田市定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組む。組織機構改革による部・課の統廃合、行政評価システムによる事務事業の見直し、指定管理者制度を活用した施設等の管理、再任用職員の任用等を継続して行うことにより、定員の抑制を図り職員定数の見直しを着実に進める。平成17年度から平成21年度までの計画期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした多くの職員が退職を迎えるため、職員年齢の平準化を図ることを目標とし、全体で98人（14.8%）を減員する。その財政効果は約828百万円。また、公共サービスのあり方等を検討した適正な職員数の配置を行う。
	課 題 公債負担の健全化 単年度発行額は元金償還額を上回らないようにすることはもとより、事業実施にあたっては効果を最優先し、適債事業であるからといって容易に発行しないように努める。また、発行に際しては地方交付税等財源措置が確実な事業債を活用する。実質公債費比率は平成18年度16.2%で、類似団体より0.1%高い状況である。普通会計における起債発行額の抑制（単年度元金償還を超えない発行）と企業会計（下水道事業等）の将来負担を見据えた発行を行う。
	課 題 税収入の確保 税源移譲等や税負担の公正確保の観点から、一層の収納率向上に取り組み、自主財源の確保に努める。徴収率は平成16年度92.7%、平成17年度92.0%と推移しており、平成17年度の類似団体における徴収率88.9%を上回っているものの、一層の徴収率向上を図る。広報等の活用による納税促進や滞納防止を促す。納税については、納税貯蓄組合への加入を推進するほか、口座振替納付についても積極的に施策を講じる。また、滞納繰越分については、滞納整理方針を策定し、重点期間の設定や臨戸訪問徴収、納税誓約、納税相談の充実を図り、負担の公平と自主財源の確保を図る。
	課 題 公営企業繰出金の適正運用 繰出基準以外の普通会計からの繰出金の見直しを行う。計画性ある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。改良中、改良後問わず、将来負担費用を見据えた使用料金等の見直しを検討する。また、継続して安定的な健全経営を確保するため、徴収事務の強化、経費節減（課の統合や事務事業の見直し、水道、下水道における検針体制の見直し等）を図る。
	課 題 第三セクターの適正な運営 第三セクター改革の流れを踏まえて、関与法人（市からの出資比率25%以上の法人）の役割を再検討し、統廃合や市の関与のあり方について見直しを図る。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税			2,961	2,894	2,845	3,075	3,100	3,064	3,041	3,023
地方譲与税			979	1,037	1,098	804	826	819	812	805
地方特例交付金			94	88	64	20	20	20	14	13
地方交付税			9,391	10,374	10,082	9,968	9,878	9,833	9,678	9,365
小計(一般財源計)			13,425	14,393	14,089	13,867	13,824	13,736	13,545	13,206
分担金・負担金			415	356	289	313	302	297	291	286
使用料・手数料			438	405	326	330	332	329	327	299
国庫支出金			984	2,161	1,769	1,918	1,555	1,357	1,397	1,619
うち普通建設事業に係るもの			16	404	514	846	365	226	271	497
都道府県支出金			1,412	1,448	1,333	1,406	1,136	1,184	932	901
うち普通建設事業に係るもの			303	516	416	298	174	142	92	83
財産収入			97	75	56	50	27	27	27	27
寄附金			44	18	12	15	12	0	0	0
繰入金			2,217	1,369	1,049	1,156	692	162	12	72
繰越金			700	546	536	424	202	69	34	62
諸収入			580	537	665	591	578	578	578	578
うち特別会計からの貸付金返済額			0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額			0	0	0	0	0	0	0	0
地方債			2,229	2,305	4,010	1,895	2,430	2,710	1,244	2,066
特別区財政調整交付金			0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計			22,541	23,613	24,134	21,965	21,090	20,449	18,387	19,116
人件費 a			5,460	5,303	4,740	4,763	4,570	4,362	4,260	4,046
うち職員給			3,681	3,653	3,384	3,372	3,204	3,035	2,960	2,804
物件費 b			3,430	3,929	3,420	3,495	3,220	3,224	3,026	2,822
維持補修費 c			437	92	93	74	64	64	64	64
a + b + c = d			9,327	9,324	8,253	8,332	7,854	7,650	7,350	6,932
扶助費			1,342	1,990	2,003	2,105	2,083	2,075	2,063	2,051
補助費等			2,265	1,878	1,941	2,231	2,097	1,780	1,430	1,477
うち公営企業(法適)に対するもの			860	623	741	860	935	696	345	450
普通建設事業費			2,356	2,484	3,156	2,398	2,066	2,368	1,575	2,656
うち補助事業費			259	1,124	1,496	377	607	394	624	1,577
うち単独事業費			2,097	1,360	1,660	2,021	1,459	1,974	951	1,079
災害復旧事業費			323	233	108	44	175	175	175	175
失業対策事業費			0	0	0	0	0	0	0	0
公債費			3,173	3,127	3,196	3,173	3,060	3,082	2,976	2,914
うち元金償還分			2,578	2,608	2,720	2,686	2,597	2,624	2,507	2,455
積立金			748	1,394	2,581	508	113	34	17	32
貸付金			290	291	290	295	295	295	295	295
うち特別会計への貸付金			0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金			0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金			2,032	2,348	2,148	2,392	2,338	2,397	2,444	2,526
うち公営企業(法非適)に対するもの			771	964	832	920	1,004	1,063	1,110	1,192
その他			139	8	34	285	940	559	0	0
歳出合計			21,995	23,077	23,710	21,763	21,021	20,415	18,325	19,058

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支			546	536	424	202	69	34	62	58
実質収支			536	453	417	202	69	34	62	58
標準財政規模			12,609	13,396	13,307	13,137	13,252	13,162	12,971	12,633
財政力指数			0.255	0.269	0.285	0.292	0.296	0.296	0.298	0.298
実質赤字比率 (%)			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)			98.0	97.3	94.9	96.8	97.3	97.8	97.8	98.0
実質公債費比率 (%)			-	-	16.2	17.7	17.9	18.3	18.6	19.3
地方債現在高		27,287	26,938	26,635	27,925	27,134	26,967	27,053	25,790	25,401
積立金現在高		3,559	2,195	2,286	3,913	3,247	2,679	2,563	2,581	2,552
財政調整基金		1,549	1,227	1,307	1,047	707	127	11	29	0
減債基金		506	352	62	79	93	105	105	105	105
その他特定目的基金		1,504	616	917	2,787	2,447	2,447	2,447	2,447	2,447

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	【 財政運営課題 】総職員数について、平成11年度（総数745人）比の純減割合は平成12年度1.0%（-8人）、平成13年度1.3%（-2人）、平成14年度3.1%（-13人）、平成15年度7.2%（-27人）、平成16年度9.1%（-12人）となっている。平成17年度以降の純減割合は平成17年度（総数664人）比で平成18年度2.9%（-19人）、平成19年度4.7%（-12人）、平成20年度8.7%（-27人）、平成21年度13.0%（-28人）、平成22年度14.8%（-12人）の予定。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【 財政運営課題 】特殊勤務手当について、特殊性の有無、業務実態及び支給の実績、国県等の状況を基準に検討を行い、手当の廃止をはじめ、支給対象業務の見直しを今後行う。（財政効果は10百万円）平成18年度から管理職手当支給率を見直ししており、単年度約24百万円の経費節減が図られた。（21年度までの財政効果は96百万円）
技能労務職員の給与のあり方	【 財政運営課題 】技能職員の給与について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を検討し、その結果をもとに平成20年度中に内容を作成し公表する予定。
退職時特昇等退職手当のあり方	【 財政運営課題 】平成17年度より、退職時特別昇給の廃止により約25百万円の財政効果。勸奨退職に伴う退職時特別昇給はない。
福利厚生事業のあり方	
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
物件費の削減	指定管理者制度の導入、施設の譲渡等により経費節減を図る。また、自立と柔軟性、機動性を備え、新たな行政課題に対応できる組織・機構の整備に取り組むとともに、高度・多様化する業務に機動的、機能的に対応する職員の活用により、組織の総合力を高め、遊休施設の活用、支所機能の検証等を踏まえた機構の再編を検討し、物件費の削減を図る。（市内3支所体制の見直し、保育園・幼稚園の統廃合、小中学校の再編等）（財政効果39百万円）
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	公設民営化等による民間能力の活用を図る観点から、地方自治法の改正による創設された指定管理者制度をより効果的なものとするため、現在管理委託を行っている「公の施設」や直営の施設及び今後新規に設置される施設について制度の積極的導入・活用について検討を行う。平成17年度1施設、平成18年度38施設に指定管理者制度を導入し、経費の節減を図ってきた。（21年度までの財政効果415百万円）

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容												
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	【 財政運営課題 】税源移譲や税負担の公正確保の必要性から、市税等各種収入金について、それぞれ目標値を設定し、一層の収納率向上に取り組み自主財源の確保に努める。広報等の活用による納税促進や滞納防止を促す。納税については、納税貯蓄組合への加入を推進するほか、口座振替納付についても積極的に方策を講じる。また、滞納処分については、毎年度滞納整理方針を策定し、重点期間を設定し各支所等との連携による臨戸訪問徴収や納税制約、納税相談の充実を図り、負担の公平と自主財源の確保を図る。平成20年度より各種手数料の利用者及び受益者負担の適正化を図るため、平成19年度手数料条例の一部を改正した。（戸籍、住民基本台帳及び税証明関係）												
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進													
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入													
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 545 696 636">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="696 545 2121 636"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 636 696 727"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 636 696 727">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="696 636 2121 727">【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 727 696 818">財政情報の開示</td> <td data-bbox="696 727 2121 818">【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="696 636 2121 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 818 696 909">公会計の整備</td> <td data-bbox="696 818 2121 909">【 財政運営課題 】平成21年度（平成20年度決算）公表予定。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 909 696 1000">行政評価の導入</td> <td data-bbox="696 909 2121 1000">政策・施策や事務事業について、成果を共通の指標に基づき評価することにより、次の計画に反映させるというマネジメントサイクルを確立することにより、市政運営における行政資源の効果的配分や、評価結果を公表することによる行政の透明性の向上により、市民参画の市政を推進するため、平成19年度からの導入を目指す。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 636 696 727">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="696 636 2121 727">【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 727 696 818">財政情報の開示</td> <td data-bbox="696 727 2121 818">【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。	財政情報の開示	【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。		公会計の整備	【 財政運営課題 】平成21年度（平成20年度決算）公表予定。	行政評価の導入	政策・施策や事務事業について、成果を共通の指標に基づき評価することにより、次の計画に反映させるというマネジメントサイクルを確立することにより、市政運営における行政資源の効果的配分や、評価結果を公表することによる行政の透明性の向上により、市民参画の市政を推進するため、平成19年度からの導入を目指す。	
行政改革や財政状況に関する情報公開													
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 636 696 727">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="696 636 2121 727">【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 727 696 818">財政情報の開示</td> <td data-bbox="696 727 2121 818">【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。	財政情報の開示	【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。									
給与及び定員管理の状況の公表	【 財政運営課題 】市民に対する説明責任の充実を図るため、他団体と比較可能な様式に準拠し、毎年広報及びホームページにて公表。												
財政情報の開示	【 財政運営課題 】市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、収入及び支出の状況、住民負担の状況、財産、公債、及び一時借入金の状況や各種財政指標の状況について広報やホームページを通じて開示。												
公会計の整備	【 財政運営課題 】平成21年度（平成20年度決算）公表予定。												
行政評価の導入	政策・施策や事務事業について、成果を共通の指標に基づき評価することにより、次の計画に反映させるというマネジメントサイクルを確立することにより、市政運営における行政資源の効果的配分や、評価結果を公表することによる行政の透明性の向上により、市民参画の市政を推進するため、平成19年度からの導入を目指す。												
7 その他	<p>【 財政運営課題 】単年度発行額は元金償還額を上回らないようにすることはもとより、事業実施にあたっては効果を最優先し、適債事業であるからといって容易に発行しないように努める。また、発行に際しては地方交付税等財源措置が確実な事業債を活用する。実質公債費比率は平成18年度16.2%で、類似団体より0.1%高い状況である。普通会計における起債発行額の抑制（単年度元金償還を超えない発行）と企業会計（下水道事業等）の将来負担を見据えた発行を行う。</p> <p>【 財政運営課題 】繰出基準以外の普通会計からの繰出金の見直しを行う。計画性ある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。改良中、改良後問わず、将来負担費用を見据えた使用料金等の見直しを検討する。また、継続して安定的な健全経営を確保するため、徴収事務の強化、経費節減（課の統合や事務事業の見直し、水道、下水道における検針体制の見直し等）を図る。</p> <p>【 財政運営課題 】第三セクター改革の流れを踏まえて、関与法人（市からの出資比率25%以上の法人）の役割を再検討し、統廃合や市の関与のあり方について見直しを図る。</p>												

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、 に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

